

金沢埋立第二処分場の維持管理記録（令和8年度）

最終更新: 令和8年8月14日

1埋め立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量

埋め立てた年月 単位:トン	令和8年										令和9年			合計 [t]
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
焼却灰等	---	---	---	---									0.00	
破碎不燃等	---	---	---	---									0.00	

※令和4年6月1日から、福島市大館山一般廃棄物最終処分場へ埋立開始。

2点検状況

○:異常なし ×:異常あり	令和8年										令和9年		
点検年月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
点検年月日	04月30日	05月29日	06月30日	07月31日									
擁壁等	○	○	○	○									
遮水工	○	○	○	○									
調整池	○	○	○	○									
浸出水処理設備	○	○	○	○									
導水管等の防凍措置の状況	○	○	○	○									
必要な措置を講じた日													
措置の内容													

3最終処分場の残余の埋立容量

測定日	
残余容量(m3)	

4周縁地下水及び放流水の水質検査

採取場所 金沢第二埋立処分場 地下水 上流																												
項目	単位	基準値	技術上の基準で定める検査頻度	令和8年																令和9年								
				04月06日	04月20日	05月07日	05月20日	06月01日	06月15日	07月06日	07月21日																	
				検査結果の得られた年月日	04月20日	05月08日	05月21日	06月04日	06月15日	06月29日	07月21日	08月05日																
				(mg/ℓ)	---	月1回以上	380	380	380	400	390	380	390	390														
塩化物イオン																												
必要な措置を講じた日																												
措置の内容																												

採取場所 金沢第二埋立処分場 地下水 下流

	単位	基準値	技術上の 基準で定める 検査頻度	令和8年										令和9年														
採取した年月日				04月06日	04月20日	05月07日	05月20日	06月01日	06月15日	07月06日	07月21日																	
検査結果の得られた年月日				04月20日	05月08日	05月21日	06月04日	06月15日	06月29日	07月21日	08月05日																	
塩化物イオン	(mg/ℓ)	---	月1回以上	340	390	370	380	320	360	440	610																	
必要な措置を講じた日																												
措置の内容																												

採取場所 金沢第二埋立処分場 放流水

採取した年月日 検査結果の得られた年月日	単位	基準値	技術上の 基準で定める 検査頻度	令和8年										令和9年													
				04月06日	04月20日	05月07日	05月20日	06月01日	06月15日	07月06日	07月21日																
				04月20日	05月08日	05月21日	06月04日	06月15日	06月29日	07月21日	08月05日																
水素イオン濃度	(mg/ℓ)	5.8～8.6	月1回以上	6.9	7.0	7.0	7.2	7.8	7.7	7.7	7.4																
生物化学的酸素要求量	(mg/ℓ)	40以下 ※	月1回以上	4.8	4.3	3.8	2.8	3.0	2.3	1.8	1.4																
化学的酸素要求量	(mg/ℓ)	40以下 ※	月1回以上	9.3	11	12	9.9	12	12	11.0	8.3																
浮遊物質	(mg/ℓ)	70以下 ※	月1回以上	検出せず	1.4	1.8	3.0	2.8	検出せず	6.0	5.0																
大腸菌数	CFU/ml	800以下	年1回以上	0	0	0	0	0	0	0	0																
窒素含有量	(mg/ℓ)	60以下	年1回以上	15	16	10	14	22	13	13	14.0																
必要な措置を講じた日																											
措置の内容																											

基準値に※がついているものは県条例に基づく。